随意契約(公共工事等)

260			契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び所			契約の相手方の商・ 又は名称及び住所		随意契約					公益 の場		再就職の役員 の数(※契約の			特別な競	
51	‡ F	公共工事の名称、場所、期間及び種別	名 称	所在地	契約を締結した日	商号又 は名称	住 所	一によること とした会計 法令の根 拠条文(企 画競争等)	によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法	国認道 家 瀬県の 定分	相手方が農林 水産省が所社 する特例社特 法人又は人の は 合の記載事項)	提案 者の 数	法人又は公益 財団法人(特	争参加資格(※提案 者の数が1 の場合の 記載事項)	備考
49	利 国 令	黒森林道・沼ノ沢林道災害復旧工事 火田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3 国有林99林班外 合和6年11月20日 ~ 令和7年3月31日 上木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能 代市御指 南町3-45	令和6年11月19日	大松建設株式会社 法人番号2410001001615		予決令第 99条の2(不 落・不調随 意契約)	-	97,506,200	97,350,000	99.8%	-	-	-	0	-	-	-
50	利 (五 (元)	トバ沢林道災害復旧工事 火田県山本郡三種町上岩川字黒森沢外3 国有林94林班外 冷和6年11月19日 ~ 令和7年3月31日 上木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 佐藤輝寛	秋田県能 代市御指 南町3-45	令和6年11月18日	株式会社オオタベ 法人番号7410001005974	秋田県大館市立花字山田渡 197	予決令第 99条の2(不 落·不調随 意契約)	-	84,021,300	83,600,000	99.4%	-	-	-	0	-	ı	-
51	利 小	N田瀬第2林道災害復旧工事 火田県北秋田郡上小阿仁村小沢田外4字 小沢田外7国有林122林班 冷和6年12月27日 ~ 令和7年3月31日 上木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支 署長 佐々木弘義	秋田県北 秋田郡上 小阿田南字 野中376- 13	令和6年12月26日	大松建設株式会社 法人番号2410001001615	秋田県秋 田市河辺 畑谷字丸 山135	予決令第 99条の2(不 落·不調随 意契約)	-	17,056,600	16,610,000	97.3%	-	-	-	0	0	ı	-
73	3 沂	長沢目地区災害復旧調査業務 山形県最上郡舟形町大字長沢字スルス R国有林2095林班外 お和6年11月30日 ~ 令和7年3月7日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 伊東弘至	山形県最 上郡真室 川町大字 新町字下 荒川200- 11	令和6年11月29日	国土防災技術株式会社 山形支店 法人番号9010401010035	山形県山 形市松栄 一丁目5- 41	29条の3第 4項(緊急随	令和6年7月24日から26日の豪雨により被災 した箇所において緊急に現地調査を実施し、 現地の被災状況及び保全対象の確認、それ に対応した治山施設配置計画の作成の為。	10,384,000	10,384,000	100.0%	-	_	-	-	-	-	-
74	山 4 国 余	国有林2012林班	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 伊東弘至	山形県最 上郡真室 川町大下 新町字下 荒川200- 11	令和6年10月21日	株式会社興林 法人番号6010501003701	東京都台東区台東四丁目 20-6	29条の3第 4項(緊急	令和6年7月24日から26日の豪雨により被災した歯所において緊急に現地調査を実施し、現地の被災状況及び保全対象の確認、それに対応した治山施設配置計画の作成の為。	12,496,000	12,430,000	99.4%	-	_	-	-	1	1	-
75	利 長 令	ト長滝林道2災害調査測量設計業務 火田県北秋田郡上小阿仁村五反沢外2字 長滝外2国有林19林班ほか 合和6年11月29日 ~ 令和6年12月11日 皇設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支 署長 佐々木弘義	秋田県北 秋田郡上 小阿仁村 沖田面字 野中376- 13	令和6年11月28日	株式会社 森林テクニクス東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋 田市御所 野堤台二 丁目2-38	4垻(緊忌随		8,327,000	8,085,000	97.0%	-	-	-	-	-	-	-

ě		公共工事の名称、場所、期間及び種別		契約担当官等の氏名並び! 所属する部局の名称及び所			契約の相手方の商 又は名称及び住所		随意契約					公益法人 の場合		再就職の役員の数(※契約の	の k _{+日 安} 「		特別な競	
多米智号	4		名 称	所在地	契約を締結した日	商号又 は名称	住 所	によること とした会計 法令の根 拠条文(企 画競争等)	競争性のない随意契約 によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法 人の区 分	都道	相手方が農林 水産省が所受 する特例社団 法人又は大の場 対団法人動 合の記載事項)	提案 者の 数		の場合の 記載事項)	備考	
7	6 1 1	小長滝林道1災害調査測量設計業務 秋田県北秋田郡上小阿仁村五反沢外2字 長滝外2国有林20林班ほか 令和6年11月29日 〜 令和6年12月11日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支 署長 佐々木弘義	秋田県北 秋田郡上 小阿仁村 沖田面子 野中376- 13	令和6年11月28日	株式会社 森林テクニクス東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋 田市御所 野堤台二 丁目2-38	会計法第 29条の3第 4項(緊急随 意契約)	令和6年7月の豪雨により、小長滝林道ほかが被害を受け、早急に現地調査を実施し、災害復旧計画を作成する必要があるため。	6,666,000	6,325,000	94.8%	-	-	-	ı	ı	-	-	
7	7 L	絵馬川山災害復旧調査業務 山形県最上郡鮭川村大字川口字絵馬川 山国有林2006林班 令和6年10月19日 ~ 令和7年1月20日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 伊東弘至	山形県最 上郡真室 川町大字下 荒川200- 11	令和6年10月18日	株式会社都市整備 法人番号7410001001874	秋田県秋 田市川尻 みよし町 11-1	29条の3第 4項(緊急	令和6年7月24日から26日の豪雨により被災 した歯所において緊急に現地調査を実施し、 現地の被災状況及び保全対象の確認、それ に対応した治山施設配置計画の作成の為。	8,118,000	6,600,000	81.3%	-	-	-	ı	J	-	-	
7	8 4	孫沢林道ほか災害調査測量設計業務 秋田県北秋田市阿仁水無外3字露熊沢外 4国有林2090林班ほか 令和6年10月2日 ~ 令和6年10月18日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支 署長 佐々木弘義	秋田県北 秋田郡上 小阿仁村 沖田面字 野中376- 13	令和6年10月1日	有限会社青森測量 法人番号6420002000140	青森県青 森市柳川 二丁目3- 35	会計法第 29条の3第 4項(緊急随 意契約)	令和6年7月の豪雨により、孫沢林道ほかが 被害を受け、早急に現地調査を実施し、災害 復旧計画を作成する必要があるため。	3,410,000	2,739,000	80.3%	-	=	-	1	-	-	-	
7	9 1	蔵岡地区災害復旧調査業務 山形県最上郡戸沢村大字蔵岡字前山国 有林2253林班 令和6年10月18日 ~ 令和7年1月20日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 伊東弘至	山形県最 上郡真室 川町大字 新町字下 荒川200- 11	令和6年10月17日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋田市山王臨海町4-36	29条の3第 4項(緊急	令和6年7月24日から26日の豪雨により被災した箇所において緊急に現地調査を実施し、現地の被災状況及び保全対象の確認、それに対応した治山施設配置計画の作成の為。	8,129,000	6,490,000	79.8%		-	-	1	-	-	-	
8	0 1 1	2号白玉林道A災害調査測量設計業務 山形県酒田市上青沢字白玉川国有林 1059林班 令和6年10月17日 ~ 令和6年11月15日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 庄内森林管理署長 石田秀夫	山形県鶴 岡市末広 町23-37	令和6年10月16日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋田市山王臨海町4-36	29条の3第	7月25日の豪雨により林道崩壊したことから、迅速に復旧事業を進めるため、災害復旧 調査登録業者から見積もり徴収のうえ契約した。	8,294,000	6,600,000	79.5%	-	-	-	-	-	-	-	
8	1 7	老ノ沢地区災害復旧調査業務 山形県最上郡舟形町大字長沢字老ノ沢国 有林2103林班 令和6年10月19日 〜 令和7年1月20日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 伊東弘至	山形県最 上郡真室 川町大字 新町字下 荒川200- 11	令和6年10月18日	株式会社 新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天 童市北久 野本三丁 目7-19	29条の3第 4項(緊急	令和6年7月24日から26日の豪雨により被災 した箇所において緊急に現地調査を実施し、 現地の被災状況及び保全対象の確認、それ に対応した治山施設配置計画の作成の為。	6,809,000	5,390,000	79.1%	-	-	-		-	-	-	

		契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地			契約の相手方の商 又は名称及び住所		随意契約						法人	再就職の役員の数(※契約の			特別な競	
資料番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	名 称	所在地	契約を締結した日	商号又 は名称	住 所	によることとした会計法令の根 拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約 によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法	都道	相手方が農林 水産省が所管 する特例社特団 法人又法人もの場合の記載事項)	数	うち公益社団 法人又は公益 財団法人(特 例社団法人取団法 は特例財団法 人を含む。)	石の数かり の場合の 記載事項)	備考
82	1号白玉林道A災害調査測量設計業務 山形県酒田市上青沢字白玉川国有林 1059林班 令和6年10月17日 ~ 令和6年11月15日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 庄内森林管理署長 石田秀夫	山形県鶴 岡市末広 町23-37	令和6年10月16日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋 田市山王 臨海町4- 36	29条の3第	7月25日の豪雨により林道崩壊したことから、迅速に復旧事業を進めるため、災害復旧 調査登録業者から見積もり徴収のうえ契約した。	11,143,000	8,800,000	78.9%	-	-	-	_		-	-
83	大俣川災害復旧調査業務 山形県酒田市北青沢字大俣国有林1053 林班ろ小班 令和6年10月19日 ~ 令和7年1月24日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 庄内森林管理署長 石田秀夫	山形県鶴 岡市末広 町23-37	令和6年10月18日	株式会社 新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天 童市北久 野本三丁 目7-19	29条の3第	7月25日の豪雨により山腹が崩壊したことから、迅速に復旧事業を進めるため、災害復旧調査登録業者から見積もり徴収のうえ契約した。	6,996,000	5,280,000	75.4%	-	-	-	_	ı	-	-
84	関ロ沢災害復旧調査業務 山形県新庄市大字萩野字虫野2060林班 令和6年10月19日 ~ 令和7年1月20日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 山形森林管理署最上支署長 伊東弘至	山形県最 上郡真室 川町大字 新町字下 荒川200- 11	令和6年10月18日	株式会社 新東京ジオ・システム 法人番号7390001004392	山形県天 童市北久 野本三丁 目7-19	29条の3第 4項(緊急	令和6年7月24日から26日の豪雨により被災 した箇所において緊急に現地調査を実施し、 現地の被災状況及び保全対象の確認、それ に対応した治山施設配置計画の作成の為。	7,689,000	5,764,000	74.9%	1	-	-	_	I	_	_
85	黒岩林道ほか災害調査測量設計業務 秋田県北秋田郡上小阿仁村五反沢外2字 長滝外2国有林25林班ほか 令和6年11月22日 ~ 令和6年12月4日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支 署長 佐々木弘義	秋田県北 秋田郡上 小阿仁村 沖田面子 野中376- 13	令和6年11月21日	株式会社測地コンサルタント 法人番号6410001001545	秋田県秋 田市山王 臨海町4- 36	会計法第 29条の3第 4項(緊急随 意契約)	令和6年7月の豪雨により、黒岩林道ほかが 被害を受け、早急に現地調査を実施し、災害 復旧計画を作成する必要があるため。	9,977,000	7,480,000	74.9%	1	-	-	_	1	-	-
86	清水橋沢災害復旧調査業務 山形県酒田市北青沢字大俣国有林1049 林班る小班 令和6年10月19日 ~ 令和7年1月24日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 庄内森林管理署長 石田秀夫	山形県鶴 岡市末広 町23-37	令和6年10月18日	株式会社メック東日本 法人番号640001002180	岩手県盛 岡市中央 通三丁目 15-17	29条の3第	7月25日の豪雨により山腹が崩壊したことから、迅速に復旧事業を進めるため、災害復旧調査登録業者から見積もり徴収のうえ契約した。	7,260,000	4,730,000	65.1%	_	-	-	_	-	-	_

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。